

第2回 バリアフリー基本構想検討委員会 会議録

日 時	令和元年9月27日（金）午後3時00分から3時40分まで		
場 所	小会議室		
出席者	（委員長）	木和田参与	
	（副委員長）	安永都市整備部長	
	（幹事）	春日谷朝倉駅周辺整備推進室長	
	（委員）		
	森下総務課長	永井福祉課長	石川長寿課長
	加藤子ども若者支援課長	渡邊都市計画課長	勝崎土木課長
	加藤生涯学習課長		
	（事務局）	市川、有田、加藤	
議 事			

1 あいさつ（委員長）

8月5日に外部の委員の方による第1回知多市バリアフリー基本構想策定協議会を開催し、そこで出た様々なご意見を踏まえた資料となっている。より具体的な取り組みについての検討となるかと思うため、内容のご確認をお願いしたい。

2 報告事項

資料1に基づき、第1回知多市バリアフリー基本構想策定協議会での主な意見と対応について説明した。

○質疑

（質問なし）

3 議題

（1）重点整備地区と移動等円滑化に関する主な事項の確定について

資料2に基づき、知多市バリアフリー基本構想の重点整備地区と移動等円滑化に関する主な事項について説明し、内容を確定した。

○質疑

（委員）

生活関連施設のうち、知多運動公園陸上競技場は、ネーミングライツで物産フードサイエンス 1969 知多スタジアムと名称が変わるが。

（委員長）

10月1日から変わると聞いている。10月4日（金）開催の第2回協議会では、ネーミングライツに対応した資料を用いる。

(2) アンケート調査の結果と問題点の整理について

資料3、4に基づき、アンケート調査、ヒアリング調査、現地調査の結果などを基にまとめた、移動等円滑化に向けた取り組みについて説明した。

○質疑

(委員長)

資料3「アンケート調査結果について」、資料4「アンケート・ヒアリング・現地調査結果による問題点の整理」は、議題(3)で使用する資料5の内容の基礎データをお示ししたものだ。これについてご議論いただく必要はないと思うが、疑問点やご意見等があればお伺いしたい。

(委員)

アンケート等の調査結果から、「網目の大きなグレーチング」や「段差が大きい」などの問題点を抽出しているが、現地の該当か所は把握しているのか。

(委員長)

朝倉駅周辺部分となるが、第1回委員会及び協議会資料の参考資料(参考3)において現地調査結果としてお示ししたとおり、現地の確認はしている。

(委員)

資料4の移動等円滑化に向けた取り組みは、全て実施するのか。

(委員長)

既存の施設や道路は一部で実施、新設の施設や道路については全て実施する予定。

(委員)

アンケート調査の、「特に不便はない」が回答の割合として多い中でも、路面のデコボコ等に不便を感じている人もいたといった結果は、市で過去にバリアフリー関係で整備したもので、年数が経過し、メンテナンスできていないことが一因かと思う。また、当時のバリアフリーの最低基準で整備しているため、今後は、幅を広くとるなど、最低基準よりも余裕を持たせた整備ができると良いと思う。

(委員長)

資料5でもご説明するが、ご意見のとおり年数の経過した既存施設等もあるため、維持管理等でバリアフリーを維持することとしている。また、過去に当時の基準で整備したために通路がせまいといった現状があることを踏まえ、新設の施設等は新しい考え方(基準)で整備していく予定。

(3) 実施すべき特定事業その他事業について

資料5に基づき、実施すべき特定事業その他事業について説明し、内容の確定に向けて意見交換を行った。

○質疑

(委員)

資料5のP2、道路特定事業のうち、市道10114号線～10115号線だけ整備目標が令和10年度以降と、他の対象経路に比べ遅い(期間が空く)のはなぜか。

(委員長)

新設の市道緑町1号線(仮称)及び2号線(仮称)は、予算計上の年度が判明しており整備目標年度が具体的にお示しできるが、一方、市道10114号線～10115号線は既設道路であり、整備予定が明確ではないため、令和10年度以降としている。

(副委員長)

例えば、資料5のP2、(3)建築物特定事業の複合商業施設、ホテル等は、施設の整備年度が異なる可能性もあるが、整備目標の設定の考え方は。

(委員長)

整備最終年度を整備目標としてお示ししている。(3)建築物特定事業の複合商業施設、ホテル等の施設は、朝倉駅周辺整備事業の完了年度(令和9年度)よりも前倒して整備される可能性もあるが、令和9年度を整備目標としている。

(委員)

資料5のP3、(5)その他事業(ソフト対策)について、障がい者に関する記載はあるが、高齢者や子ども連れの方に関する記載が少ないように思う。出典も、障がい者に関する計画だけである。

(委員長)

子ども連れの方に関する計画等はあるか。

(委員)

ソフト対策が中心の、知多市子ども・子育て支援事業計画(5年ごとに改訂)がある。

(事務局)

バリアフリーに向けた取り組みとして期待できる内容は、基本構想に記載できると良いと思う。

(委員長)

ご指摘を踏まえ、記載内容の見直しを行う。

(委員)

資料5のP4、歩道構造の表2-3について、横断歩道接続部等では、セミフラットよりもフラットの方が高齢者や車いすの方にとって利用しやすい構造とあるが。

(委員長)

国土交通省の基準でセミフラットを基本としており、また、表中の車道乗入れ部において、フラットでは視覚障がい者にとって歩車道境界の判別がしづらいとなっているため、これらを踏まえ、セミフラットを標準とする。

(副委員長)

現在、デザイン性などもあり、インターロッキング（コンクリートが互いにかみ合うようレンガ調に組み合わせた舗装）が使われている道路等があるが、段差があり、視覚障がい者や車いす、ベビーカーを利用する方などには使いづらい。今後整備の際にはどのような素材を使うのか。

(事務局)

他自治体の事例でもインターロッキングの使用例があるため、同様に使用することを考えている。

(委員)

使いづらいとのことであれば、他の事例に倣う必要はないのではないかと。

(委員)

杖などもはまるため、平板の方がよいと思う。

(委員長)

市の施工例はどうか。

(委員)

インターロッキングもしくはレンガ舗装。インターロッキングは古い材料を再利用できコスト的に利点はあるが、植栽の根などが入ると路面がガタガタになる。

(委員長)

設計にあたり、段差が生じないような素材を検討すること。

(事務局)

検討する。

3 その他

委員長より、ご意見を踏まえ資料を修正するか所はあるが、それ以外の部分については事務局案のとおり内容を確定したい旨を説明。

《 以 上 》